

JRひがし労仙台 業務部情報

2020年9月10日

N O , 0 0 9

JR東労働組合仙台地本業務部

発行責任者：横山裕介

申29号 組合員一人1要求運動に基づく申し入れ交渉経過⑦ ＜福島総合運輸区＞

40 項、日々更新される情報やデータの多さで、個人貸与のタブレット（iPad mini4）の容量を圧迫している。最新式のタブレットに更新し、容量を増加させること。

＜回答＞ 現行どおりの取り扱いとなる。

（組）様々な案内関係のアプリも配信され、その都度ダウンロードするときには別の業務上必要なアプリの容量によってタブレットの容量そのものを圧迫している。そうであればそれに応じたものに変えるべきなのではないか。現行タブレットが電池の劣化が顕著である。今後いつ頃変わるのか。

（会）人によってその程度はあるが、**予備のタブレットがあればそれで対応できなくもない。取り替えについては来年以降を考えている。**

4 1 項、719系5000番台と701系の日差し除けはネジが緩んでいると固定できずに使わずらく、日差しが入り視認性に影響を及ぼし兼ねない。E721系に設置されている上下動するカーテン式の日差し除けに改良すること。

＜回答＞ 現行の設備で対応することとなる。

（組）現行設備ではネジ式で各人が調整して使用しているが運転中にネジが緩み、サンバイザーが全部下がってしまい運転に支障をきたす恐れがある。**スモークガラスフィルムのようなものを視認性が損なわれない程度に設置することはできないか。**

（会）中には劣化していてネジが緩くなっている部分などもあり、**車両課も認識しているところである。**また、そのような車両があれば申告すれば車セで締め直すといった対応はしている。やれないことはないが、**どこまで貼っていいのかどうかということも絡んでくるので支社だけでなく本社の方にも確認をしなければならない。**

42 項、退職後エルダー希望の社員に関しては本人希望を遵守し、配属6ヶ月前までに社員説明を行い、3カ月前までに打診を行うこと。なお、本人希望ではない場合はその理由を明確に説明し、本人が納得するまで双方で議論を尽くした上で、再度打診をすること。

＜回答＞ 就労条件の提示については速やかに進めていく考えである。また、社員の希望を把握するとともに、業務経験・知識・技能・適正等を勘案して、就労条件を示しているところである。

（組）なかなか場所が言われなくなると中には不安を抱えた中仕事をする事になり、安全面に影響を及ぼし兼ねない。出来る限りスケジュールを明確化できないか。

（会）支社だけでなく出向先のこともある。回答にも示した通り就労条件を示している。**提示される側、する側のこともあるが、時間がない中で本人とは齟齬のないように話をしていくところ**